



第44号

2021年2月

市議会だより



市議会ホームページ

発行／喜多方市議会 編集／議会広報編集委員会



12月定例会

災害情報連携システム再構築の審議

おじゃまします市議会です	2
決算特別委員会	4
12月定例会審議内容	6
一般質問19名!	10
請願・陳情	20



地域を守る防災・減災



喜多方市の消防団員数は1,275人（令和2年4月1日現在）いらっしやいます。令和3年1月6日（水）、それぞれの地区で活躍する消防団員の皆さん5名と「地域を守る防災・減災」をテーマに意見交換を実施しました。市民の皆さまの安全安心な生活を見守ってくださる消防団の熱い思いを議会としてももしっかり受けとめ、広くお伝えするとともに、改めて心からの感謝とエールをお送りするものです。

呼び掛けています。
蛸原 私たち女性団員はまだ災害現場に出動したことはありません。啓発を中心に活動していますので、市民の皆さんの目線に立って分かりやすく丁寧に、と心がけています。

高橋 私の所属している第4支団（山都）は高齢者が多く、日中、若者がいない状況にあるので、普段から予防消防の徹底を
真壁 幹部として受傷者を絶対に出さないという責任があります。団員の皆さんは早く火を消そうという気持ちで前に出てしまいがちなので、いかに落ち着いて指示を出せるかというところです。

消防団活動で心がけていることは



真壁 健治さん
（第三支団第三分団／塩川）

課題や気づきなどありますか
三浦 新入団員の確保という点で、地域に残ってくれる若者がまずいない、いても親御さんが承諾してくれない、難しい問題です。



三浦 浩人さん
（第一支団第三分団／喜多方）

宮下 私が心がけていることは、「郷土愛護」と「相互扶助」の2つです。今の若者には、なかなか通用しないのですが、これを分かってもらいたいと思います。
三浦 団員の命を守るためにも訓練部長の立場で、現場に出ている数が多い私が、いの一歩に現場を確認し指示を出すようにしています。自分が教えられることは教えてあげたいという思いです。

蛸原 女性団員の活動がまだまだ認知されていないと感じています。ライフスタイルに合わせた無理のない活動で、職業や特技を生かすことのできる場として団員を増やし、活動を広げていくことが課題です。

高橋 私の支団でも30代の幹部が私一人。新しい人を入れてくてもいないんです。消防組織の再編の中で第4支団では分団編成まで見直すことで進めています。
真壁 人材確保の面では、うちの分団も同じです。「消防Ⅱ酒飲み」のイメージが浸透していることも足かせになっています。
宮下 高郷も地元若者が残らないし、「郷土愛護」や「相互扶助」の精神論も通用しない状況で、何を言っても若者には負担になってしまふ。メリットを見出してあげることがもひとつかなと思います。



市民の皆さんに伝えたいことは

蛭原 私は相馬市で東日本大震災を経験しました。喜多方市は災害も少なく本当に良い所ですが、今後も100%災害が無いとは言いません。普段からの備蓄、避難先の確認など、家族で常日頃話し合って欲しいと思います。



蛭原 ゆみ子さん
(本部／喜多方)

三浦 団員の中には登山に詳しい方、応急手当に詳しい方など、様々な技術知識を持った方がいます。そういった特技を活かして、市民を守るため自分たちの地域を守るために、役立てて欲しいと思っています。



高橋 聖人さん
(第四支団第三分団／山都)

真壁 塩川では年一回水防訓練を実施しています。特に御殿場地区は世帯数が増加している上に、ハザードマップによれば低い土地になっていて、川の側なので洪水が起きやすい地区です。このことを住民の方がどの程度理解しているか心配しています。消防団への入団もごくわずかな地区であるので、住民の皆さんが普段から防災意識を強く持っていたきたいと思っています。

高橋 消防団は消火活動だけでなく人命救助もあります。AEDの講習など、日常的に役立てられる術が学べる場所でもあります。

宮下 消防団は崇高な理念と使命を持って活動し

ていますが、プラスの評価をなかなか受けられません。活動内容を具体的に知れば、消防団のイメージも変わると思います。

市議会に望むことは

真壁 消防庁舎が新しく建設され、立地的にもかなり機動力が上がるだろうと思っています。消防団の定員も無理がない人数で広域の機動力を含めて見直していただきたいと思っています。

高橋 人員確保が大きな課題ですが、OBの方が消防活動に参加できるような制度があればと思います。自分たちの地域は自分たちで守りたいという思いでOBからも声が上がっています。



宮下 貴明さん
(第五支団第二分団／高郷)

で、ここでお伝えしてきます。

蛭原 災害時、避難所に避難者がいっぱいだと災害弱者の方々が入れなかった問題を目にしました。本来受けられる支援や情報はみんな平等だと思います。有事の際、災害弱者の皆さんの避難について対策をお願いしたいと思います。

宮下 このような場で議員さんとお話すること、これこそが議会に求めることの体現かなと感じています。我々の話を直接聞いていただけることは普段の生活の中ではありません。このような機会が今後もあるといいですし、参加してよかったと感じています。

三浦 消防団は住民を守るために危険な現場に向きます。現場に行く団員の事を考えて、設備や車両に関しての予算を、この機会を通して議員皆さんにお願いしたいと思っています。

※第二支団は都合により欠席となりました。

令和元年度決算認定

9月定例会で上程された決算議案について、その認定審査のために令和2年10月7日から16日までの休会を除く5日間の日程で、常任委員会所管ごとに慎重な審査を行い、意見を付して本決算を認定すべきものと決定しました。ここでは審査の内容を中心にお知らせします。



11/26	10/7~16	9/17	9/3	8月 7月	6月	5月 4月	3/31
12月定例会開会 決算特別委員長報告 本会議採決、認定	決算特別委員会 決算書や成果報告書、 その他必要な資料を基 に審査 委員会採決	決算議案上程 決算特別委員会設置（8名） 決算議案の審議を委員会付託 9月定例会閉会	9月定例会開会	監査委員による 決算監査 監査委員による審査・ 意見書の作成	決算書の作成	出納整理期間 4月1日以降に請求さ れる前年度の支払いな どの整理期間	令和元年度事業終了

決算審査のながれは？

決算の状況は？

歳入総額	394億8,532万8,369円
歳出総額	382億7,601万7,104円
歳入歳出差引額	12億 931万1,265円

決算特別委員会での審査意見（一部抜粋）

用対効果の確認など、主として市民の利益に合致したかどうかという観点から質疑が行われました。

られず、監査意見と同様概ね良好という意見でありました。

が出されましたが、総じて申し上げますと、社会情勢の変化を的確に捉えた事業展開を求めるとともに、各種事業の執行把握し、公平性・透明性を確保し、かつ事業の優先順位を厳正に選択して一層市民サービスの向上に努めるとともに、情く進めていただきたい。

症は、既に市民生活に重大な影響を及ぼしており、特段の対策が必要となっている。また、今後予想される市民からの要財政状況を踏まえつつ、費用対効果等を勘案するとともに事務事業を精査し、広く市民福祉の向上に努められたい。

討することとした事項については、速やかに対応されたいとの意見であります。

案2件については、意見を付して、議案第130号については認定、議案第131号については承認及び認定すべきものと

決算特別委員会での

Q & A

5日間にわたる審査において、99項目の請求資料を基に質疑が出されました。(※)総括質疑の一部をピックアップしてお知らせします。

※総括質疑とは、各所管事項の審査、質疑を踏まえ、再度確認すべき案件や政策的な事項について市長に質すものです。

決算特別委員会の総括質疑の詳細については喜多方市議会ホームページ(<http://www.city.kitakata.fukushima.jp/>)で公開しています。



総務 悪化している(※)経常収支比率、事業の見直しを!

問 経常収支比率の福島県平均比率が90.0%、13市の平均が92.6%、本市は97.7%であり、前年よりも2.8ポイント悪化している。悪化の要因が義務的経費より、物件費であり特に委託料とのことだが、財政運営の硬直化が見られる。これ以上悪化しないよう事業の見直しをするなど、健全な財政運営に取り組むべき。経常収支比率の今後の目標値を示すべき。

答 令和3年度から普通交付税が一本算定となり減少するなど、厳しい財政運営も見込まれることから、一般財源のみで実施している事業を中心に見直しをはかる。さらに、市債バランスを保ち市債の計画的変換を進め、圧縮につなげるなど財政構造の弾力化の確保につとめる。国に対しても地方財政基盤の強化に関して積極的に発信していく。数字を示すことは難しい。

※経常収支比率とは…地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、税金などの経常的な収入に対する人件費や扶助費などの経常的に支出する経費の割合です。この数値が100%に近いということは、経常的な収入で経常的な支出を賄えない状態にあるといえます。一般的に、70～80%が「適正」な範囲とされています。

文教厚生 本市の市民活動推進事業について伺う

問 市民活動推進経費として395万円ほどの予算が計上されているが、その成果指標として市内のNPO法人の設立稼働数を掲げている。市内のNPO法人の目標数は2021年度では28団体となっており目標値には足りていない。どのように分析しているのか?

答 ここ3年間ほどNPO法人の数は停滞している。市ではNPO法人の数を増やそうと努力をしているが、市からのアプローチだけではなかなか困難な状況である。

問 全国的にみてもNPO法人の数は頭打ちになっている中、市民活動推進に継続的に予算を投入する真の目的は?

答 市民活動の理想については、市民活動団体の自主的な経営の自立である。更に市民活動団体と市役所が役割分担を行い、経済活動やまちづくり活動を行っていくのが理想である。今後は、現状を踏まえたうえで、理想に向けての組織づくりと目標値の見直しを行っていく。

産業建設 農地面積の把握と固定資産税の課税は?

問 本市の農地台帳面積の合計は9,600haになっているが実際の作付利用等で把握している面積は8,150haにしかない。この不一致が永年にわたって解消できていない理由は何か?

答 農地台帳面積と課税台帳面積は、それぞれ一筆の合計であるが、8,150haは国統計の耕地面積調査によるものである。これは、空中写真上の農地と調査用地理情報システムを突合して耕地面積を推測したものであるが、利用目的により面積の把握方法が大きく異なっているためである。

問 地目が違えば適正な課税ができないのではないかと。また、所有者への啓発はどうか?

答 農業委員会による農地パトロールによって、毎年全筆の調査を行っている。その結果、約500haの荒廃農地を把握して所有者に連絡確認している。地目の変更は本人の手続きによるが委員会として地目の変更を推進して行く。現状の課税は適正になされていると認識している。

採決にあたっての討論
反対 各種大型事業の支出によって、市民の暮らしに新たな負担が今後増加する可能性があるため、認定に反対する。
賛成 令和元年度喜多方市歳入歳出決算の認定については、3日間の各常任委員会の所管事項を基に慎重に審査を重ねた結果、おおむね良好と判断したので、賛成する。

(採決結果については22ページをご覧ください。)



本会議での委員長報告

審査では、収入・支出状況、費その結果、計数的な誤り等は認め審査の過程において意見、要望に際しては、市民ニーズを的確に報開示についてはよりわかりやす特に、新型コロナウイルス感染望や新規事業についても、厳しいさらに、審査を通じて、今後検これらを踏まえ、付託された議決定いたしました。

市民生活の安全・安心、充実へ！

12月
定例会

令和2年第8回12月定例会は11月26日から12月10日までの15日間の会期で開催されました。
市長提案により、予算案11件、条例案12件、人事案件23件、その他5件と、議会から修正案1件、
議案案1件が提出されました。

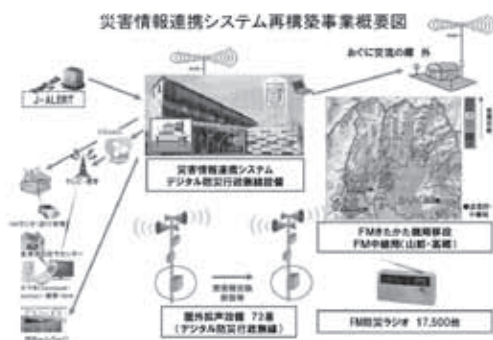
令和2年度 補正予算

会計	補正額	累計
一 般	△3,294万9千円	324億6,693万7千円
特 別	△2,351万4千円	121億7,938万8千円
下 水 道 (収入)	△ 469万1千円	19億9,999万4千円
// (支出)	△ 246万2千円	22億8,828万5千円
水 道 (収入)	442万9千円	14億4,752万4千円
// (支出)	26万2千円	17億9,646万4千円

12月
定例会

補正予算の主な事業

災害情報連携システム再構築事業



喜多方・塩川地区の新しい方式への移行と、熱塩加納・山都・高郷地区の更新を一体として行う経費。
[補正額] 965,113千円

介護施設利用者等 PCR 検査業務委託料



新たに介護サービス等を利用する場合、希望者にPCR検査を無料で実施する。
[補正額] 6,160千円

中山間地域等直接支払交付金



取組面積の増加や加算対象の取組などによる増額補正。
[補正額] 6,696千円

東京2020オリンピック聖火リレー経費



東京2020オリンピック聖火リレー実施に伴う経費。
[補正額] 3,516千円

議案審議・委員会の審査から

小田付地区に地域おこし協力隊

小田付(※)重要伝統的建造物群保存地区の地域おこし協力隊は、4月から1名を採用しており、12月1日付で2人目の採用となった。

配属はどこになるのか？

配属先は会津北方小田付郷町衆会である。借り上げた事務所で活動してもらう。住居も地域内に2人とも借りるようになる。

配置の方針は？

地域おこし活動を行う地域または団体からの要望や、地域資源の活用を希望する所に配置をしている。地域おこし協力隊は、都会の方が地域に住民票及び生活拠点を移し、地域振興を図るために活動してもらう。将来的には本市に定住してもらうことが目的である。

活動経費等については特別交付税の算定になるものであり、一極集中を是正するというのが主旨である。

※重要伝統的建造物群保存地区：歴史的な建物や町並みを文化財として一体的に保存、活用、整備していくための文化庁の制度



岩橋さん 田村さん
地域おこし協力隊のおふたり

災害情報連携システム再構築事業に修正案が！

災害情報連携システム再構築事業に対しては、総務常任委員会、及び本会議において修正案が提出された。

準備・検討が不十分では？

現在、喜多方・塩川地区で実施しているV-Lowマルチメディア放送の事業者が撤退することになり、代替策について昨年から検討してきた。デジタル防災行政無線など様々な方法を全て精査し、事業費も試算して結論を出した。

方法としては、「FMきたかたで防災ラジオに流す」「屋外拡声設備については、デジタル行政無線で流す」の2つである。

アナログ防災無線受信地区ではFM波への乗りかえを知らないのでは？

熱塩加納、山都、高郷地区で使用中のアナログ防災

行政無線は、令和4年11月で使用できなくなる。そこで各家庭にFM防災ラジオを配布し、屋外拡声設備には、これまでのアナログ波をデジタル波に変えてつなぐことになる。

再構築事業を進めるにあたり、丁寧に住民説明を行っている。

緊急防災・減災事業債活用の理由は？

今年度末まで充当率100%、交付税措置70%で活用できる有利な制度なので、ぜひ利用したい。



介護施設等を利用する 高齢者のPCR検査、柔軟に対応

PCR検査業務委託事業は、新型コロナウイルス感染症への不安を軽減するための事業である。

新たに介護施設等を利用する65歳以上の者が、県から行政検査の指定を受けた市内医療機関でPCR検査を希望する場合、費用を助成するものであり、国庫補助金を一部受けながら実施する。

効果、介護施設等での検査方法・回数の考え方は？

利用者の不安を払拭するものであり、効果については、7割程度あると考えている。

新たに異なる介護サービスを受ける場合は複数回もあるが、65歳以上で新たにサービスを利用する方は、原則一人一回である。



デイサービス・ショートステイ等は他者との接触機会があり、高齢者の重症化、施設でのクラスター防止が趣旨と考える。条件によっては複数回の検査が必要ではないか？

全国で感染が拡大している状況を踏まえ、今後、介護事業者とも協議を行い対象者、回数についても柔軟に対応していく。

塩川児童クラブ、施設拡充へ！

塩川児童クラブは11月24日現在、142名の登録児童がいる。来年度、160名程度の申し込みを見込んでおり、新年度から速やかに児童を受け入れられるよう、塩川保健福祉センター（いきいきセンター）の旧事務室の改修を行いたいとし、補正予算が計上された。

160名くらいで推移するとのことだが、児童の利用率は？

1学年が64%、2学年が58%、3学年が45%、4学年が43%、5学年が20%、6学年が4%というような利用率をこれまでの実績から想定し、160名とした。

増設する施設の利用児童数は？

4年生から6年生の約30名程度を想定している。

室内が狭いのではないかと
いう意見もあるが、今回の増設だけで今後対応できるのか？

面積で試算すると、基準上は200名まで受け入れることができる。今後ピークを迎えるときでも対応はできると考えている。

増設にあたり、職員の対応は？

現時点では支援員を2名、補助員を1名、計3名増やしたいと考えている。



塩川児童クラブ館

過誤納返還金及び還付加算金

市の誤りで(※)法定外公共財産使用料の17年間に渡る過大徴収67万6千180円に對し、35万4千円の過誤納返還金と還付加算金が予算計上された。

この問題は相手方ではなく「専ら市側に責任がある」と市が認めているのだから、対象者に謝罪し、利子をつけて全額を返還すべきではないか。

地方自治法21条の第3項に公の債権として時効5年の規定がある。過去の徴収誤りや算定誤りでは、時効5年で納得していただき、5年間の返還だった。今回の対象者は9名であり、謝罪し納得していただいて5年間の返還としたい。

公の債権として時効5年との説明であるが、但し書きがあり、「他の法律に定めがある場合を除く」とある。民法では時効が10年、20年があり、これらを準用し全額返還した全国的な事例があるが、どう考えるか。

今回は5年分35万3千660円の返還としたい。それ以外は前例を参考に研究したい。

※法定外公共財産とは…

道路や河川などの公共物のうち、道路法や河川法など法律の適用を受けない里道や水路。



除雪経費、待機保証料を増額した考え方を聞く

昨年度の小雪で、現待機料が「機械の整備代、リース代にもならなかった」と受託者会から見直しの要望書が出された。

合わせて、市は受託者会51社へのアンケート調査を実施してきた。

委託料を減額し、除雪機待機補償料を増額した考え方は？

実施したアンケートからは、「会津若松市の待機保証料等が手厚いためオペレーターが行ってしまう現状があるから、待機保証料を上乗せしてほしい」「委託料を下げて喜多方市は、会津若松市より、通常、降雪も多く出勤回数も多いことから見直してもいい」などの内容でした。

それらに基づき、会津若松市の事例、県の事例について比較検討を行ってきた。さらに、オペレーターも

高齢化が進んでおり、今後除雪業者・人員の確保の観点から、除雪の待機保証料を見直して計上した。

除雪機械の待機保証料で、整備費用などを計上している。それは業者持ちではないか？

除雪機械の待機保証料について、税務署に確認したところ「準備費用として、機械の整備費用・チェーンなどの消耗品など準備に掛かるものであり、適正に申告があれば問題はない」とのことであった。



喜多方市政のココが知りたい！

一 般 質 問

一般質問は、市政全般について市の方針を質すものです。

12月定例会の一般質問は11月30日から12月3日までの4日間行われ、19名の議員が登壇し、市民の皆さんの生活にかかわる行政全般について質問をしました。

文面は各議員の自己編集とし、質問した項目のなかから1項目程度を要約して掲載しております。(すべての質問項目は、オンデマンド配信でご覧いただけます。また、開期中はインターネットで中継を配信しています。)



※各議員のQRコードをスマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、オンデマンド配信でご覧いただけます。

一
般
質
問

新型コロナウイルス感染症への対応は!?

市長 いろいろな支援を実施していく



利用者数は11月20日現在で1千672名、うち市民の方が1千373名、市民以外の県民の方が299名であり、予算額2千200万円に対し、委託先への手数料等を含め1千540万円の支払い見込みである。

答 この事業は、本市の魅力ある観光資源を再発見してもらう機会として、市民及び県民の方々に対し、本市の旅館や農家民宿等の宿泊料金の一部を支援する内容である。

問 喜多方の魅力発見、泊まってみんなキャンペーン事業における、現在までの市民、県民別の利用者数及び予算の進捗状況を伺う。

後藤 誠司 議員



答 特定健診は、今年度集団健診を中止とし、施設健診を8月から12月までの5カ月で実施している。10月末現在の受診者数は約1千200人で、受診率は13・6%である。胃がん検診と胸部検診は当面延期だったため、開始時期が他の検診より遅くなり、受診率低下が懸念される。

問 新型コロナウイルス感染症による各種検診の変更内容と影響、特定健診の現在までの受診者数と受診率を伺う。



小中学校適正規模適正配置実施計画案はいつ示すのか



齋藤 仁一 議員



市長 たたき台は概ねまとまった。令和3年1・2月頃に示したい

問 小中学校適正規模適正配置の基本方針が示され、その後の実施計画案が2019年度に策定予定であったが遅れている理由は何か。

答 実施計画案の検討では、審議会や議会特別委員会報告にある地域への配慮、子ども通学距離や時間を精査し検討すべきとの意見に対する整理が難しく時間を要した。

問 コロナ禍の中で、1学級あたりの人数を考慮する必要がある。新たな要件が一つ加わったと考えるがどうか。

答 コロナ禍の中での適正規模適正配置を考えている。

また、新たなICT教育の視点でも考える必要がある中で、それらを吟味してたたき台を策定した。

問 地域にある学校との意見は多く出されているが、市は実施計画案にどう反映させるのか。

答 現状を基本とする考えであるが、子どもが激減している中で、5年10年先ではなく、もっと先を見据えて実施計画案を考えている。

問 今後、審議会、教育委員会、そして総合教育会議を経て、実施計画案を議会に示すのはいつか。

答 令和3年1・2月頃には、審議会として議会に示したいと考えている。

V-Lowマルチメディア放送事業の責任は!



市長 代替策への移行と補償額を確実に支払わせることが市の責務

問 8億9千万円の事業費を費やしたにもかかわらず、(株)エフエム東京が本事業から撤退し、本市のこの事業は完全に失敗をした。国の政策に追随し、このような結果を招いた市の責任は重大であるが、どのように考えるか。

答 本市は、国や放送事業者と協力・連携しながら本事業を進めていたが、中心となっていた(株)エフエム東京が、突然事前協議もなく一方的に撤退を表明した。これにより、本市は多大な損失を受けることとなった。

本事業でこれまで整備した設備等を用い、情報発信を続けること

山口 和男 議員



により、市民の安全・安心な暮らしを守ることに最大の義務であり、代替策への移行と補償額を確実に支払わせることが市の責務と考える。

問 代替策として新方式が示されたが、市の責任や賠償問題が解決した後で新方式の要否を決するべきと考えるが何う。

答 代替策を優先させているものではなく、補償問題も同時に進めている。引き続き総務省関係機関と連携し進めてまいる。

代替策は、現有設備の有効活用と共に、全地区同様の方式での整備が可能である。令和4年11月末までに新方式に運用開始を目指す。

水田農業確立のため担い手へ手厚い支援を！



市長 これまでの制度を根本的に変えた支援制度を検討する

十二村 秀孝 議員



問 次年度の米作付けに対する本市の基本姿勢を伺う。

答 令和3年産米の需給バランスを確保し、米価の安定を図るため、大幅な主食用米の減産が求められている。市としては備蓄米の作付拡大を基本に推進する。

問 本市の水田農業を支える担い手の育成・確保に向けた進め方は。

答 実行力のある「人・農地プラン」を推進する。また、担い手への農地の集積、集約化や集落営農等の組織化・法人化を図る。さらには担い手の収益力向上につながる農



業用機械、施設の整備に対する支援等を行う。

問 観光振興のため市内ラーメン店全店舗が掲載された喜多方ラーメンパンフレットを作成する考えはないか伺う。

答 更に魅力を向上させるため、関係団体との連携を図りながら、市内全店舗を対象にしたマップの作成やPRの手法等についても検討する。

本市の工業に対して手厚い支援を！



市長 市独自の対策を実施中。今後も適時適切に支援をおこなう

問 「喜多方市工業振興ビジョン」では、本市工業の5年後の姿について記載されているが、現在の状況と今後の対応について伺う。

答 令和元年度は、重点事業が着実に進捗したことにより一定の成果が得られた。しかし、元年度後半から全国的な新型コロナウイルス感染症拡大により、本市の製造業も大きな影響を受け、今もなお厳しい状況が続いており、ビジョンの進捗にも影響が生じているものと認識している。現在実施している市独自の経済対策等が影響が最小限になるように努め、5年後の姿の実現に向け積極的に施

策を展開して対応していく。

問 福島県の小学校体育専門アドバイザーを本市独自で設置し、これまで以上に児童の体力向上、健康維持等に向けて取り組むべきでは。

答 授業を中心に体力及び運動能力向上を図る事を基本とし必要に応じて外部人材も活用している。今後は市内全校でコミュニケーションスクールを実施していく中で、地域の方々の協力を得て体力向上等にも取り組んでいく。

山口 文章 議員



ICT教育にデメリット対策は入るのか？



小島 雄一 議員



市長 教師用・児童生徒用の資料を策定し指導する

問 児童生徒一人一台のタブレット端末等が配布される。既に子供達の遊びはゲーム中心になっており、更にメディア機器に長時間触れる事が心配される。脳の成長に悪影響を与えゲーム脳にならないためのデメリット対策を伺う。

答 今後、教職員用資料と児童生徒用及び保護者用資料を策定して授業や保護者会等で活用する事でメディアに対する自己コントロール力の育成を図る。

問 スマホの学校持ち込み対策は？

答 学校と保護者の協力体制を作り、学校では職員室等で一括して保管し、使用は緊

急時に限る。さらに地域と一体となってコミュニティスクール構想を進めて子供達の環境を整えるとともに、オフスクリーン喜多方っ子運動を進め各学校の情報教育推進担当教師の役割を強化する事で子供達を指導していく。

問 来年3月末で閉院する山都診療所の対策を伺う。

答 継続を前提として交渉してきたが閉院の止むなきに至った。保健センター内に診療する体制をつくれなにかを含め検討する。



「待つ」支援から「届ける」支援の取り組みは？

市長 人と人との温かいつながり支援体制の充実を図る



佐原 正秀 議員



問 妊娠中や子育て中にちよっと手を貸して欲しい時があるもので、その時に先輩ママのボランティアがサポートしてくれたらうれしいと思われるが、その体制はどうするか。

答 市から委託を受けたNPO法人が主体となり、ニーズに応じた訪問活動により孤独感の軽減に努める。

問 出産しやすい環境や地域づくりの体制整備はどうなるか。

答 妊娠期から子育て期に渡り切れ目のない支援体制を地域と行政が連携して行い、子育て支援体制を進める。

問 子育て女性の引きこもりや産後うつ病問題が注視されるが対策は。

答 産後疲労回復や母乳育児不安、育児ストレス等を軽減するため産後ケアや先輩ママの家庭訪問支援事業などの利用促進を図る。

問 助産師を交えたお茶会などは、様々な経験談が聞け良い時間が増えてくれるものと思うがいかがか。

答 妊婦とその家族を対象に、助産師の知恵と必要な具体的方法について講和や胎教マッサージ、虐待防止にも全力で努める。



育児講座

機が熟すのを待ち専門学校を誘致すべきでは!



伊藤 弘明 議員



市長 状況を見て、誘致を進めて参りたいと考える

問 高校の卒業シーズンになると、毎年若者が大勢他の地域に巣立って行ってしまうと嘆く声が聴かれる。嘆いてばかりいないで、他から若者が集まってくるような政策を具現化するべきだ。状況はいい方向に向かっているように思えるが、専門学校をぜひ誘致すべきと考えるがいかがか?

答 専門学校を誘致することは、当市にとって非常に意味のある事であり、大勢の若者が市内で学ぶ事は素晴らしい事だと考える。過半、専門学校の関係者が市役所を訪れ、懇談をした。実現に向け、いろいろと調査を行って参りたい。



問 「伸ばそう! 平均寿命、健康寿命」 「増やそう子供達! 未来のために」 「伸ばそう! 市民の所得」 など大きな課題については、スローガンを掲げて、市民の皆さんと共に努力、協力をしていくべきと考えるがいかがか?

答 市民の皆さんと共に、努力、協力する政策は意義のある事であり研究して参りたい。

市街地に6件出沒、クマ対策求める



市長 県に、市街地に近い河川敷の雑木伐採を要望



長澤 勝幸 議員

問 10月に喜多方駅前付近においてツキノワグマが出沒し、警察署員が警戒する中で市民がケガを負う事件が発生した。本年4月に市では「ツキノワグマ等市街地等出沒緊急対応マニュアル」を作成しているが、今事象を踏まえ、鳥獣被害対策実施隊等との協議・見直しが必要と考えるがどうか。

答 クマの出沒状況は10月末現在、12件で前年度より15件増え、市街地では想定外だが6件であった。マニュアルの見直しについては、今事例を参考にし、再度、職員間の知識の向上、警察署との話し合い、実施隊・県・近隣の市町村



と意見交換をして対策の考え方を整理していく。

問 市街地のクマ出沒の主な対策として、獣道になっている河川の雑木等伐採を喜多方建設事務所に要望されたが現状と見通しはどうか。

答 侵入経路として想定される市街地に近い河川敷の雑木等伐採及び雑草の刈払いの早急な措置を要望し、三力所のうち濁川河川緑地周辺、田付川高吉橋周辺は着工済、残る濁川見頃橋周辺も12月中に完了する見通し、他の箇所についても情報交換したい。

DVシェルターを設置すべきである



菊地とも子議員



市長 関係機関と協議をし、検討する

問 児童虐待の対策について伺う。

答 家庭児童相談員による相談をはじめ、児童虐待防止の広報・啓発活動やワークショップ開催、子育て世代包括支援センターと保健師の連携による虐待リスクが高い家庭の早期発見や介入、養育相談などにより、虐待予防に努めている。

問 虐待が増加傾向にあるが相談員不足ではないのか？

答 今年度は、家庭児童相談員を1名増員し、計2名体制で対応している。令和3年度からは、子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談体制のさらなる充実をはかる。

問 オレンジリボン運動（子ども虐待のない社会の実現を目指す運動）の取り組みを伺う。

答 11月の児童虐待防止推進月間には、広報紙でお知らせするとともに、啓発ポスターやリーフレットを市の施設、市内小中学校、保育施設、市内スーパーにも範囲を広げて配布している。

問 DV被害防止対策について伺う。

答 DV防止のための啓発ポスターの掲示やリーフレットの設置、ホームページ上に女性相談専用メールアドレスを開設している。



令和3年度予算編成での政策的・財政的支援を

市長 エネルギーの地産地消に向けた取り組みに力を注ぐ



問 地方自治体の存在理由は住民福祉の増進である。地域が豊かになるためには地域内経済循環をつくること、つまり地域経済の主役である経済主体の地域内再投資力を高めることだと思う。

答 地域内経済循環の機動力として注目されている再生可能エネルギーについて、市はどのような政策的・財政的支援を集中しようと考えているか。

答 住宅用再生可能エネルギー設備補助を継続する考えのほか、民間事業者等による再生可能エネルギーの導入を高めていく必要があることから、民間事業者等が行う再生可能エネルギーの導入検討

小澤 誠議員



等に対する支援を行うためのアドバイザー派遣や、国等の補助メニューの紹介により、再生可能エネルギー導入の促進にも取り組むとともに、小水力発電導入や木質バイオマスエネルギーの導入に向けた民間事業者の取り組みへの支援等を行う。また、昨年度実施した「地域エネルギー会社運営の可能性を含めた地産地消モデル構築の可能性調査」の結果を踏まえ、地域エネルギー会社に関する理解を深めるための勉強会や先進地視察等を行う。



クマ対策、未利用果樹の伐採費用の補助制度創設を



渡部 一樹 議員



市長 制度の創設に向け検討していく

問 喜多方駅前をはじめ市街地でのクマ出没の原因を専門家の知見も合わせて示していただきたい。

答 専門家の見解は、クマは濁川周辺からエサを求めて水路や路地などをさまよっているうち、駅前に迷い込んでしまった可能性があるとのこと。また、山間部においてクマのエサとなるブナなどが凶作である、という県の調査結果があった。

問 クマのエサとなる柿の木など未利用果樹の伐採費用の補助制度創設が有効と考えるが見解を求める。

答 未利用果樹の放置は野生獣の誘因物として被害を招く要因

となっている。制度創設に向け検討していく。

問 小中学校など関係機関との連携は十分であったか。

答 環境課より速やかに情報提供している。小中学校では児童生徒への注意喚起および保護者への緊急メールで周知するなど、保育施設、児童クラブでもそれぞれ統一した対応で、十分連携できている。

問 現場では戸惑いがあったり、公立子ども園では緊急メールの未整備など課題が浮き彫りになった。対策を求める。

答 一定の基準に沿った対応の方法について考えていきたい。

子供達を守るため、通学路の安全対策を急げ！



市長 危険なブロック塀改修、撤去に補助制度を創設する

問 通学路の安全確保のため、危険なブロック塀の改修、撤去到補助制度を導入すべきではないか。

答 通学路の安全対策については、ブロック塀対策の補助制度について、国に続き福島県においても令和2年6月から、避難路や通学路の道路沿いにある危険なブロック塀等の改修及び除却に対する助成が開始された。本市においても令和3年度から補助制度の創設に向け、国及び県の補助要件を踏まえ、現在、制度内容の検討を進めている。

問 子供たちを守るため、通学路の安全対策として、(※)ゾーン30の設置が必要と思うが、現状と今後の推進について伺う。

答 ゾーン30の設置状況については、関係機関と協議を進めた結果、令和2年7月21日に第一小学校周辺が指定区域となった。

今後のゾーン30の設置推進については、通学路の安全確保をするために、設置の要望のある地区や教育機関、警察と連携し、設置の推進に取り組んでいく。
※ゾーン30とは…最高速度30km/hの速度規制の区域(ゾーン)を定める生活道路の安全対策

小林 時夫 議員



除雪機械運行管理システムは改善されるのか



上野 利一郎 議員



市長 従来の課題を解決し、更に効率化できる見込み

問 旧システムの課題点を改善した、新システムでの主な変更点とは。

答 端末については、アプリケーションを簡素化し、操作性を向上させ、誤操作の防止を図った。また、最新のオペレーションシステムを搭載し、常に最新のセキュリティ対策ができるようになってきている。

システムについては、市が指定した路線や施設以外を除雪車が走行した場合、自動的に稼働時間の集計対象外とすることや、除雪車両の作業時間や形跡の詳細な確認が可能となり、国道や雪寒指定路線の稼働実績を即座に集計することができ、事

務作業のさらなる効率化が図られている。

問 除雪作業の公開については。

答 除雪の進行状況を視覚的に把握すること、住民サービスへの向上が見込まれると判断し、公開することとした。12月1日より市のホームページに掲載しており、除雪車両の現在位置や向き、除雪が完了した路線の情報が閲覧可能となっている。



除雪機械運行管理システム

喜多方市が掲げる市民活動の定義とは!?



市長 市民が自主的・自発的に行う非営利で公益的な活動

問 市民と市の協働によるまちづくりとは何か?

答 まちづくりの主体は市民であるという理念のもと、市民と行政がパートナーシップを持ち、それぞれの役割を担いながら共に汗を流して課題解決のために取り組むことである。

喜多方市総合計画大綱4第1節において、地域課題の解決や地域の活性化を目指すことを目標として市民活動団体との連携と市民活動の推進を図っている。

問 公益活動について自治体と市民活動団体の役割分担とは?

答 公益活動とは市民または市民活動団体等が主体となつて継続的・自発的に行う社会貢献活動と考えている。

少子高齢化時代に加え、多様化する市民ニーズに対応するため、公益活動は新たな社会の担い手であると認識しており、市民と行政の協働から発展し、公益活動を市民活動団体と行政が役割分担することを視野に入れて協働事業の在り方を検討していく。

蛭川 靖弘 議員



コロナ対策の現状と強化点、財源は!?



矢吹 哲哉 議員



市長 今後も対策必要。財源は国・県が基本、強く要望する

問 PCR検査の現状と今後の強化点は。

答 11月1日現在、県内では、229力所の医療機関で、市内では6力所で検査ができる。今後も拡充される予定。(12月上旬現在13力所)

問 無症状者対策、感染経路の追跡などの対策は。

答 クラスタ対策班などまん延予防に有効だが、本市では現在必要でない。宿泊療養施設についても確保すべき段階ではない。

問 緊急小口資金貸付の現状と対策は。

答 11月20日現在で154件で昨年度は従来の小口貸付は5件あり、期間の延長など要望していく。

問 学童保育の三密対策は。

答 活動場所を分散し小人数での活動などの対策をしている。

問 塩川児童クラブについては緊急に施設そのものの新設が必要ではないか。

答 来年度から、さらに保健福祉センターの空いた事務所を活用し、新設については財政計画などの検討が必要であり、今後検討する。

問 コロナ対策財源確保は。

答 引き続き国・県に要望していく。市としては来年度はコロナ対策を別枠で検討する。

喜多方地方定住自立をどうする？



市長 関係団体と連携し、高校生の雇用確保に取り組む

問 喜多方地方定住自立圏共生ビジョン協議会答申をどのように受け止めたか。

答 内容は、地域医療体制の充実や有害鳥獣対策の強化、子育て支援体制の整備、道路網の整備促進など直面している課題への提言と受け止めている。課題解決のため、構成市町村が連携し、持続可能な地域社会の形成を目指していく。

問 答申内容を受けて、実施に向けた具体策はあるか。

答 「共生ビジョン」に具体的取り組みを掲げており、中心市と周辺町村が役割を分担し、新たな課題にも取り組んでいく。

今年度は、地域医療体制の充実を図るため、新型コロナウイルス感染症に対応した「発熱外来診療所の設置運営」を盛り込み、全20事業に取り組んでいる。

問 県立喜多方東高はどうなる。統合計画の進捗状況は？

答 本年3月、県議会において統合校の新たな校名を含む条例および関連予算が議決された。

問 市における統合後の校舎跡地利用は？

答 県教育委員会は、地元自治体の意向も踏まえ、協議・調整する。市は県に応じて対応する。

渡部 勇一 議員



コロナ禍による雇用対策を急げ！



田中 雅人議員



市長 市内4校の高校生・就職希望者の内定率85.9%

問 新型コロナウイルス感染症の状況分析と今後の取り組みについて伺う。

答 6月15日に喜多方市を訪問し、10月12日からPCR検査の検体採取を行っている。11月26日現在の検査数は33件で陽性者は確認されていない。

新しい生活様式による3蜜の回避が重要であり、少しでも具合が悪い場合は早期に医療機関の受診が大切である。

問 コロナ解雇の現状と対策、ハローワークの有効求人倍率を伺う。

答 市として把握できるのは解雇された

方を対象とした支援事業等からの人数であり、喜多方市雇用相談センターに登録した求職者の状況では、11月20日現在で13人である。また職業紹介事業などで就労機会の創出を行っている。

有効求人倍率は令和2年1月が0・93倍、2月1・11倍、3月0・96倍、4月0・59倍、5月0・54倍、6月0・58倍、7月0・64倍、8月0・74倍、9月が0・81倍である。

問 市内高校4校に通う新規卒業予定者で就職を希望している生徒の就職内定率と内定状況を伺う。

答 就職希望の17名のうち、令和3年3月卒業予定の内定を受けているのは12名であり、内定率は11月20日現在、85・9%である。

学校給食費負担軽減事業の今後の取り組みは

市長 次年度以降も補助率1／2として事業を継続実施



問 学校給食費負担軽減事業の評価と今後の取り組みを伺う。

答 事業の在り方や方向性などについて検証した結果、本事業の評価が高いこと、補助率については、「現状維持」という意見が多くあったことなどを踏まえ、次年度以降も補助率を1／2として事業を継続して実施することとした。

問 学校給食費の公会計化の導入は、給食費負担軽減事業の検証と併せて検討することであったが伺う。

答 現在業務の流れの統一や教員の負担を軽減できるよう具体的手法について公会計制度も含め検討を行う

坂内 鉄次議員



ている。

問 学校給食費負担軽減事業による補助金の適正化と未納に左右されない安定した給食の提供を行うため、公会計化を進めるべきである。

文部科学省も全国の教委に公会計化を求める通知を出している。準備を進めて、できるだけ早く公会計化へ移行していただきたい。

答 課題を整理して時間をかけて充分検討する。



請願・陳情

次のとおり審査されました。

本会議で採択された請願や陳情は、市議会の意向を意見書等にまとめ、市当局や関係機関へ、その実現を要望します。(各意見書はホームページでご覧いただけます。)



請願・陳情 提出者（敬称略）	趣旨	委員会 (賛成：反対)	本会議 (賛成：反対)
請願第 15 「喜多方産の酒器に注いだ日本酒による乾杯を推進する条例」に「締め日本酒で乾杯」の普及と促進を図るよう一部改正することを求める請願 福島県酒造組合喜多方支部 支部長 佐藤 和典 他 1 名	「喜多方産の酒器に注いだ日本酒による乾杯を推進する条例」に、食品ロス削減、日本酒の地産地消の促進などから「締めの乾杯」に関する条文を取り入れ、「締めの乾杯」の普及と促進に積極的に取り組むことを求めるもの	総務常任委員会 趣旨採択 全会一致	趣旨採択 18：3
請願第 16 高齢者の『足の確保』の公的助成に関する請願 全日本年金者組合耶麻支部 支部長 治田 孝三	移動手段のない高齢者が気軽にバスやタクシーに乗って外出できるよう公的助成制度の拡充を求めるもの	文教厚生常任委員会 採択 全会一致	採択 全会一致
請願第 17 国の制度として『20人程度学級』を展望した少人数学級の実現を要望する意見書の提出を求める請願 福島県教職員組合耶麻支部 支部長 佐藤 智子	コロナ禍における感染拡大の防止、ゆたかな学びの実現、また、子ども一人ひとりにゆきとどいた教育を保障するため、国の制度として、少人数学級への前進を求めるもの	文教厚生常任委員会 採択 全会一致	採択 全会一致

請願・陳情・討論

討論

討論とは、議題となっている案件について、表決の前に、賛成・反対の意見を表明することを行います。

○次の6議案は、福島県人事委員会勧告を踏まえた期末手当の支給割合改訂に伴う人件費調整に関する討論で、内容が同一趣旨のため、まとめて記載しています。

議案第148号
令和2年度喜多方市一般会計補正予算（第12号）

議案第149号
令和2年度喜多方市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第150号
令和2年度喜多方市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第151号
令和2年度喜多方市下水道事業会計補正予算（第3号）

議案第152号
令和2年度喜多方市水道事業会計補正予算（第3号）

議案第155号
喜多方市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

反対 人事院勧告は民間との賃金格差を是正し賃上げ勧告が原則である。今回の0・05%期末手当の削減は、コロナ対策で奮闘している公務員を励ますことにはならない。

賛成 人事院勧告は民間と比較したものであり適切におこなわれている。したがって、その勧告に基づく期末手当の引き下げ勧告は適切であり、改訂は妥当である。

令和2年度喜多方市一般会計補正予算（第13号）に対する修正案

議案第156号
令和2年度喜多方市一般会計補正予算（第13号）

原案に賛成

本案はコロナ禍のために中止した事業等の予算の組み換えやコロナ対策の追加予算が計上されている。

また、V・L・O・WシステムからFMラジオ方式に切り替えるための予算もあり賛成する。

討論

12月定例会審議結果

意見が分かれたもの

採決で賛否が分かれたものについては下記のとおりです。これ以外の案件などは、全会一致で可決されています。すべての議案名と結果は喜多方市議会ホームページをご覧ください。



議案等名		議員名	議決結果	賛成	反対	1矢吹哲哉	2小澤誠	3山口文章	4十二村秀孝	5上野利一郎	6小島雄一	7渡部一樹	8蛭川靖弘	9菊地とも子	10小林時夫	11坂内鉄次	12長澤勝幸	13渡部勇一	14齋藤仁一	15田中雅人	16五十嵐吉也	17佐藤忠孝	18伊藤弘明	19後藤誠司	20佐原正秀	21山口和男	反対討論	賛成討論	
議案第130号	令和元年度喜多方市歳入歳出決算の認定について	原案認定	19：2	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	矢吹哲哉	山口文章
議案第148号	令和2年度喜多方市一般会計補正予算（第12号）	原案可決	19：2	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	小澤誠	十二村秀孝
議案第149号	令和2年度喜多方市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決	19：2	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	小澤誠	十二村秀孝
議案第150号	令和2年度喜多方市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	19：2	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第151号	令和2年度喜多方市下水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決	19：2	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第152号	令和2年度喜多方市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決	19：2	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第153号	喜多方市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	20：1	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第155号	喜多方市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	19：2	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	小澤誠	十二村秀孝
議案第156号	令和2年度喜多方市一般会計補正予算（第13号）に対する修正案	否決	4：17	○	○	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	原案賛成 佐原正秀、小島雄一 原案・修正案反対 田中雅人		
議案第156号	令和2年度喜多方市一般会計補正予算（第13号）	原案可決	16：5	●	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	修正案賛成 矢吹哲哉、蛭川靖弘、山口和男	
請願第15	「喜多方産の酒器に注いだ日本酒による乾杯を推進する条例」に「締め日本酒で乾杯」の普及と促進を図るよう一部改正することを求める請願	趣旨採択	18：3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	趣旨採択反対 蛭川靖弘	

○は賛成、●は反対、一は欠席、議長（齋藤勘一郎）は採決に加わらない。

審査報告

人事

※敬称略

固定資産評価審査委員会委員

全会一致で選任すること
に同意しました。

【再任】
結城 兼夫（喜多方／東桜方丘）

【新任】
遠藤 俊一（熱塩加納／田中）

手代木 昌宏（喜多方／太田）

農業委員会委員

全会一致で任命すること
に同意しました。

【再任】
京野 貞夫（喜多方／吉志田）

菅井 賢治（熱塩加納／針生）

大津 康男（塩川／新井田）

平田 恭一（塩川／源太）

高野 進（山都／堰沢）

齋藤 澄子（山都／舟岡）

【新任】
高橋 忠一（喜多方／上宮二区）

菊地 貴（喜多方／稲田）

小林 千代松（喜多方／下柴）

木村 富士男（喜多方／熊倉下）

岩崎 茂治（喜多方／豊岡）

山口 久人（喜多方／松野）

渡部 清孝（喜多方／一ノ堰二区）

小林 博行（塩川／田中）

二瓶 崇（塩川／万力）

小沢 勝則（山都／三ツ山）

佐藤 光伸（高郷／夏井）

武藤 常雄（高郷／吹萩）

教育委員会委員

全会一致で任命すること
に同意しました。

【再任】
高橋 明子（山都／一ノ木）



3月定例会の予定

日	月	火	水	木	金	土
2/21	22	23	24	25 本会議 (開会、会期決定、 提案理由説明)	26 休会 (議案調査)	27
28	3/1 本会議 (一般質問)	2 本会議 (一般質問)	3 本会議 (一般質問)	4 本会議 (一般質問)	5 本会議 (議案審議)	6
7	8 本会議 (議案審議)	9 委員会 (各常任委員会 付託案件の審査)	10 委員会 (各常任委員会 付託案件の審査)	11 休会 (事務整理)	12 休会 (事務整理)	13
14	15 休会 (事務整理)	16 本会議 (委員長報告、 各案件決定、閉会)	17	18	19	20

【傍聴を希望される方へ】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、手洗い・手指の消毒とマスクの着用、入場前の検温にご協力をお願いいたします。

きたかた FM
議会中継 78.2MHz

定例会の様子を録音放送しています。

開会日の翌週、平日の午後2時～午後5時は、ラジオ放送をぜひお聞かせください。

議会
インターネット中継

開会中はライブ(生配信)を視聴できます。

過去の配信映像も視聴できます。



喜多方市議会公式facebookページを開いています。
<https://www.facebook.com/kitakatashigikai/>



議会だよりは見やすくなりましたか？



議会広報編集委員会では、令和2年2月に実施しました市議会だよりアンケートのご意見をもとに、できることから改善に取り組んで参りました。その内容をお知らせいたします。

主なご意見	取組状況
字が細かくて読みにくい(4件)	第41号から文字を拡大しました。誤認しにくいユニバーサルデザインの文字を採用しています。
イメージが堅い、とっつきにくい(5件)	表紙や巻頭ページでは市民の皆様にご登場していただくなど工夫を重ねてまいりました。手に取りやすい印象を持っていただけるよう、分かりやすい記事掲載に心がけてまいります。
文字が多い、分かりやすくまとめて欲しい(3件)	一般質問については、質問要旨を分かりやすくQ&Aの見出しに変更しました。文章は簡潔に分かりやすく心がけて編集してまいります。
写真を多くいれる、キャプション(説明文)をつける(3件)	分かりやすい写真の掲載、キャプション(説明文)の活用に関心を持っています。
議会報告だけでなく、課題を積極的に掲載して欲しい(6件)	具体的に、「子育て」「高齢化・少子化対策」「市職員の仕事ぶり」の特集のご要望がありました。これまでも「子育て」など特集した経過もございます。ご要望に沿えるよう引き続き検討してまいります。
回覧形式にするなど、部数削減してはどうか(2件)	市民の皆様のご身近において読んでいただけるよう、引き続き全戸配布とさせていただきます。ご理解ください。

上記のほか、感想(39件)、議会・議員活動に関すること(8件)、意見交換会に関すること(4件)、市政に関すること(8件)などたくさんのご意見をいただきました。(詳細はホームページに掲載しております。) ご意見を受け付けておりますので、ぜひお寄せください。お待ちしております！





取材レポート

崇高な理念と使命感を持って活動

(特集2・3ページをご覧ください。)



喜多方市消防団から、各地区を代表する団員の皆さんにおいで頂きました。

今回は、消防団の日頃の活動が市民の皆さんになかなか伝わりにくい現状にあることから、有事（火事・災害・捜索など）の際の対応、市民の日常生活の安全・安心を支える重要な任務の一翼を担っていることをクローズアップさせ、市民にとって身近な存在であることの理解を深める率直な意見交換ができました。

大きな課題は、やはり新入団員の確保の難しさのようです。若い人が使命感を持って入団できる魅力ある消防団にするためのイメージの一新、処遇改善・支給物の充実などの課題が出されました。災害弱者対策も重要な課題になってきます。

議員から「自主防災組織」の結成についての問い掛けがあり、高郷地区では全行政区の

9割が結成されていますが、各地区によって認識の違いがあるようです。

消防団活動をする中で、最前線で危険と隣り合わせで消火活動などを行っている団員の皆さんの大切な命があります。東日本大震災でも使命感から多くの消防団員が犠牲になっています。

市民の皆さんも消防団が「崇高な理念と使命感を持って活動している」ことを知り、もっと活動に関心を持っていただき、防災意識を高めることが大切だと思いました。

最後になりますが、「議会に求めることは直接話を聞いてくれること」とのご意見がありました。

今後も継続した意見交換と課題解決に向け、取り組んでいきたいと思います。

背景の絵柄は「喜多方の染型（県有形民俗文化財指定）」「まり、羽子板、羽根」です。



編集後記

市民の皆様に分かりやすく、興味を持って頂けるような広報作りを、日々少しずつですが改善しながら進めて参りました。

今回、本市消防団の方々との意見交換会を実施しました。団員の心がけ、問題や課題解決など、しっかりと自身の考えを持ち、日々活動する姿が頼もしく感じました。本市を守る皆さんへの声を受け止め、課題解決に向けて今後も取り組んで参ります。

議会広報編集委員会

山口 文章



委員長	長澤
副委員長	小島
委員	矢吹
山口	文章
後藤	誠司
勝幸	蛭川
雄一	菊地
田中	雅人
靖弘	